

各位

株式会社ベルシステム 24 ホールディングス

**コールセンタースタッフなど有期雇用社員の人事制度を見直し、
一定の職位に従事する有期雇用社員 150 名を正社員登用**

～新たに「地域限定社員」制度も開始し、「活躍の機会の拡大」「働き方の多様化」を推進～

株式会社ベルシステム 24 ホールディングス(代表取締役 社長執行役員 CEO: 柘植一郎、本社: 東京都中央区、以下: 当社)は、このたび、コールセンタースタッフなど有期雇用社員の人事制度を見直し、一定の職位に従事する有期雇用社員を正社員として登用することで、質の高い人材の確保等を目指します。この新制度導入に伴って、有期雇用社員 150 人を正社員化するとともに、正社員の一形態として、「地域限定社員」制度の運用も新たに開始しました。

なお本制度は 2016 年 3 月 1 日より、当社およびベルシステム 24 を対象に運用を開始しており、正社員として登用した有期雇用社員 150 名のうち約 3 割が「地域限定社員」を選択しております。

当社は、従来より、有期雇用社員として雇用したコールセンタースタッフを積極的に正社員化することで経験豊富なコンタクトセンターの管理者等を育成してきました。今般の新たな制度の導入により、有期雇用社員は自身の能力と意欲次第で、正社員および将来へのキャリアパスを明確にイメージできる等、業務に対するモチベーションをより高く持つことが可能となります。またこれにより、当社は、質の高い人材の確保を実現し、事業拡大を加速してまいります。

また、従来の正社員化の条件として、全国 26 カ所の自社センターをはじめとする各拠点への転勤が可能であることが前提となっており、「正社員として働きたいが、子育て等で転勤ができない」等の声が有期雇用社員の間から多く聞かれていました。これに対し、今回の新たな人事制度による「地域限定社員」制度の運用開始により、上記の事情による機会の逸失を解消し、「地域限定社員」を選択した社員でも、正社員と同様に様々な研修制度などの機会を活用することで、自身のライフスタイルに合った働き方を通じてのキャリアアップが可能となります。

1. 制度の概要について

当社が直接雇用をしている有期雇用社員のうち、当社のセンターを中心とした業務において、オペレーションの管理者など重要な役割を担い得る社員を対象に、面接等を通じ、正社員への転換可否を決定するものです。また、社員の希望に応じ、「地域限定社員」への転換も認めます。

2. 雇用条件について

月給制、賞与、退職金、年次有給休暇、および各種福利厚生制度があります。

当社はコールセンター業界のリーディングカンパニーとして、持続的な成長を実現すべく、「活躍の機会の拡大」「働き方の多様化」を推進し、質の高い人材の確保をすることで、企業価値の最大化を推進してまいります。

本文中に記載されている会社名、製品名は、各社の登録商標または商標です。

【本件に関するお問い合わせ】

株式会社ベルシステム 24 ホールディングス 広報 IR 室
TEL: 03-6893-9827 / E-mail: pr@bell24.co.jp